

令和4年12月5日

舞鶴市議会議長 鯛 慶一 様

提出者 舞鶴市議会議会運営委員会

委員長 今西 克己

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり舞鶴市議会会議規則第14条第2項の規定により  
提出します。

(別紙)

市議委第5号

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会の設置について

舞鶴市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

1 名称

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査特別委員会

2 付議事件

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査

3 委員定数

24人

4 設置期間

付議事件の調査が終了するまで

提案理由

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に関する調査を行うため、特別委員会を設置したいので提案する。